

手話通訳により高松市議会が傍聴できます。

あなたの意見が市政に反映されているか、

ぜひ実際の議論を傍聴してみませんか。

高松市議会では、聴覚障害者等に開かれた議会を実現するため、平成27年6月定例会より、手話通訳を介して、傍聴することができるようになりました。

○手話通訳を実施する会議

公開している本会議及び委員会

○手話通訳の利用対象者

聴覚障害者等の方で、会議の傍聴を希望する方

○申込み方法等

別途、手話通訳申込届出書に必要事項を記入し、原則として傍聴しようとする会議の日の5日前（土曜・日曜・祝日を除く）までに市議会事務局まで提出してください。（以下参照）

○費用

無料

○その他

手話通訳申込届出書については、市議会事務局窓口か、高松市公式ホームページ「もっと高松」市議会ページ内（<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/655.html>）からダウンロードできます。

○問い合わせ先

市議会事務局 議事課

高松市番町一丁目8番 15号（市庁舎議会棟3階）

電話：839-2808 FAX：839-2816

Eメール：gikai@city.takamatsu.lg.jp

